

事業コード	0030101	政策コード	04	政策名	秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略						
事業名	秋田の伝統芸能魅力発信事業	施策コード	03	施策名	文化の発信力強化と文化による地域の元気創出						
		指標コード	01	施策目標(指標)名	秋田ならではの文化資源のPRと、文化を通じた交流人口の拡大						
部局名	観光文化スポー	課室名	文化振興課	班名	調整・文化振興班	(tel)	1530	担当課長名	安田 路子	担当者名	野村 桃子
評価対象事業の内容											
1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 多くの訪日客が見込まれる2020年の東京オリンピック・パラリンピックは、本県の文化を国内外にアピールする絶好のチャンスである。また、近年日本の伝統文化に関心を持つ外国人観光客が増えてきており、東京オリンピック・パラリンピック後を見据えた交流人口の拡大を図る上で、本県が誇る伝統芸能等の魅力を発信することが有効である。				5. 前回評価における指摘事項等							
				指摘事項							
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点 文化を通じた交流人口の拡大に向けた取組を進めているが、本県への誘客がまだ十分とはいえない。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止せざるを得ない状況に陥った。				指摘事項への対応							
				6. 事業の内容 事業概要及び推進状況							
2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの) 満足度を把握した対象 ☐ 受益者 ☒ 一般県民 (時期: R02 年 10 月) 満足度の把握方法 ☐ アンケート調査 ☒ 各種委員会及び審議会 ☐ ヒアリング ☐ インターネット ☐ その他の手法 (具体的に) 満足度の状況 本県の多種多様な伝統文化等について、開催方法や情報発信に工夫を凝らしたり、ストーリー性を持たせながら魅力を発信していく必要がある。				令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、県内の伝統芸能の祭典である「新・秋田の行事」を中止したが、新型コロナウイルス感染症で伝統行事等が開催できない状況においても、県内外の人々に秋田ならではの文化の魅力を発信し、収束後の誘客につながるよう、県内の小正月行事を中心として8行事を紹介する動画を制作し、配信した。また、「お祭り体験ツアー」は、感染防止対策を講じながら、男鹿市ならではのナマハゲ太鼓のほか秋田民謡等を体感する内容で実施した。							
				事業費等 単位(千円)							
3. 事業目的(どういう状態にしたかったのか) 秋田ならではの文化の魅力を通じて県内外における本県認知度を向上させ、東京オリンピック・パラリンピック後の交流人口の拡大を図る。				内 訳		当初計画事業費		最終事業費			
				秋田の伝統芸能魅力発信事業		26,554		7,446			
4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 秋田県 事業の対象者・団体 県、市町村、文化団体等 達成のための手段 県内の伝統芸能が一堂に会したイベントを開催することで、大規模な誘客が可能になるとともに、お祭り体験ツアーの実施や県内外のイベントで伝統芸能を披露することで、秋田ならではの文化を広く周知することが可能となり、本県への関心を高め、将来の観光誘客につなげることができる。						0		0			
						0		0			
						0		0			
						0		0			
				事業費計		26,554		7,446			
				財源内訳		14,276		3,332			
				国庫補助金		0		0			
				県 債		0		0			
				そ の 他		0		0			
				一 般 財 源		12,278		4,114			
当初計画及び最終の事業費比較											
最終事業費 / 当初計画事業費 =(0.28)											

7. 事業の効果及び課題の改善状況 新型コロナウイルス感染症の影響により、伝統芸能の祭典の中止等当初予定していた内容で事業実施できなかったため、直接的な誘客には結び付かなかったものの、新たな手法として県内伝統行事の動画の制作・配信するなど、アフターコロナの誘客促進を見据えた取組を実施した。										所管課の評価		評価結果
有効性の観点	住民満足度の状況 ● a ○ b ○ c 【b又はcの場合の分析】											○ A ● B ○ C
	事業の効果 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【b又はcの場合の理由】 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた伝統芸能の祭典を開催できなかったため。											
	事業の経済性の妥当性 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.0～ ○ b 0.8～1.0 ○ c ～0.8 $\left[\frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right] / \left[\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right] =$ 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】 新型コロナウイルス感染拡大で当初予定していた伝統芸能の祭典を中止したが、コロナ下でも県内外に秋田の文化をPRし、収束後の交流人口拡大につなげられるよう、内容を変更して取り組んだ。									評価結果		
効率性の観点	○ A (妥当性が高い) ● B (概ね妥当である) ○ C (妥当性が低い) 当初予定していた県内の伝統芸能が一堂に会したイベントの開催による大規模な誘客は実現できなかったものの、お祭り体験ツアーの実施やウィズ・アフターコロナに対応した県内の伝統行事の情報発信の取組を強化することができた。今後も将来の誘客につなげる視点を持ちながら取り組んでいく。									○ A 1.0～ ● B 0.8～1.0 ○ C ～0.8		
	総合評価											
	評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)											
8. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み												
指標	指標名	秋田ならではの文化による交流人口の拡大							指標の種類			
	指標式	伝統芸能の祭典の来場者数（令和2年度で終了）							● 成果指標 ○ 業績指標			
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当											
	指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	02年度	全体			
	目標a	0	0	0	0	0	0	30,000				
	実績b	0	0	0	0	0	0	175				
	b / a							0.6%	0%			
	データ等の出典	文化振興課調べ										
	把握する時期 ● 当該年度中 03月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月											
	指標	指標名								指標の種類		
指標式									○ 成果指標 ○ 業績指標			
年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当												
指標		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	02年度	全体			
目標a		0	0	0	0	0	0	0				
実績b		0	0	0	0	0	0	0				
a / b									0%			
データ等の出典												
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月												
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法												
指標を設定することが出来なかった理由												
成果(見込まれる効果)												
政策評価委員会意見												

終了事業事後評価判定点検表

(様式5 - 1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1～3点) C:有効性は低い (0点)	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c 住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	0		1次 2次	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
	計		4	2		B	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	1		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0			1次 2次	
	計		2	1		B	

(注) 事業経済性の算定式

$$\left(\frac{\text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費}}{\text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		